4 目標実現に向けた具体的な取組み

4.1 基本目標ごとの各主体の取組み

望ましい環境像を実現していくためには、市民・事業者・市の各主体がそれぞれの責務を果たしていくことが重要です。このため本章では、6つの基本目標について、基本方向ごとに市が取り組むべき基本施策を示しています。また、「市民の取組み」と「事業者の取組み」のうち主要なものを示しています。

■ 基本目標（再掲）

望ましい環境像を実現するために、めざすべきまちのイメージについて、以下に示す6つの基本目標を設定します。

1．環境に配慮した安全・安心のまち（生活環境の保全）・・・・・・・・・・・・・・・p43
2．豊かな自然とふれあえるまち（自然環境の保全）・・・・・・・・・・・・・・・・・p49
3．身近なみどりがうるおう、快適なまち（都市環境の創造）・・・・・・・・・・・・p52
4．豊かな歴史・文化とふれあえるまち（歴史・文化環境の保全・活用）・・・・・・p55
5．持続可能な社会づくりをめざすまち（資源の循環的な利用、地球環境保全）・・・p58
6．環境問題にともに取り組むまち（パートナーシップ体制の構築）・・・・・・・・p63

■ 本章の構成

本章では、以下に示す構成で基本目標、基本方向および、市民・事業者・市の各主体が行うべき取組みを示します。

基本目標 … 望ましい環境像を実現するために、本計画でめざすべき目標

基本方向 … 施策を実施するための方針

市の取組み **基本施策** …基本方向に沿った市の取組み

取組み指標 ……市の取組みにおける具体的な数値目標

市民の取組み……基本方向に沿って市民が行う取組み

事業者の取組み……基本方向に沿って事業者が行う取組み

基本目標
1．環境に配慮した安全・安心のまち（生活環境の保全）

自然が持つ再生・浄化能力を超えた環境への負荷は、私たちの生活環境にも影響を及ぼします。将来にわたって、本市の環境を保全するためにも、「環境に配慮した安全・安心のまち」をめざします。

基本方向①　さわやかな空気につつまれた暮らしを守る

大気環境について、宇治市の現状は次のとおりです。

市民の多くは昔よりも空気がきれいでなくなったと感じていますが、市内における大気汚染物質の濃度はおおむね良好な値で推移しています。

このような現状を踏まえ、

より良好な大気環境をめざすための取組み を設定します。

市の取組み

基本施策

大気汚染の調査・監視を行います

●市内の大気汚染物質や酸性雨の測定を継続的に行います。

工場・事業所による大気汚染の防止に努めます

●工場、事業所などに対して立ち入り調査を行い、ダイオキシン類*、悪臭などの発生防止のための規制・指導を行います。

自動車による大気汚染を減らします

●道路や交差点の整備や改良により渋滞を緩和し、大気汚染物質の排出削減を図ります。
●低燃費自動車や低公害車の普及・啓発を行います。
●エコドライブ*の普及・啓発を行います。
●宇治地域通勤マップの配布などを通じた公共交通機関の利用促進を推進します。

取組み指標

項目	現状（2009（平成21）年度）	将来展望
京滋バイパス（福角）大気観測局での大気汚染に関する環境基準の達成状況	100%	⇒（現状維持）100%

出典：宇治市第5次総合計画

さわやかな空気につつまれた暮らしを守るために、できることから始めましょう

市民の取組み

●低燃費自動車や低公害車などのエコカー*を利用しましょう。
●坂道の多い市内道路の特徴に合わせたエコドライブ*（下り坂での早めのアクセルオフ、上り坂での無理な加速を控えるなど）を実践しましょう。
●お出かけマップなどを活用して、効率的な車の利用を心がけましょう。

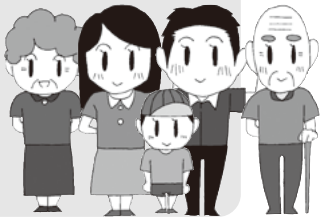

事業者の取組み

●全社員に対し、公共交通機関の利用を呼びかけましょう。
●低燃費自動車や低公害車などのエコカーを導入しましょう。
●市が開催するエコドライブ教室に参加しましょう。
●モビリティ・マネジメント*を推進しましょう。

コラム

宇治市でも行われたモビリティ・マネジメント

宇治市では、2005（平成17）年度に、宇治地域に立地する事業所に通勤する従業員の移動のしかたを変えることを目的とした「かしこいクルマの使い方を考えるプロジェクト宇治2005（宇治地域通勤交通社会実験）」が行われました。

かしこいクルマの使い方を考える プロジェクト宇治 2005 （宇治地域通勤交通社会実験）

実施主体：宇治地域通勤交通社会実験推進会議（国、京都府、宇治市など）
実施対象：商工会議所に登録されている宇治地域全ての事業所の従業員
実施規模：4,400名
実施時期：2005（平成17）年度
実施方法：4,400人を対象に、自動車利用の抑制を促すための「動機付け冊子」、事業所ごとに周辺の公共交通機関の路線図・運行時刻表等を示した「宇治地域通勤マップ」、交通行動の変容に対する意向や行動プランに関する「アンケート調査表」の3つのツールを配布。

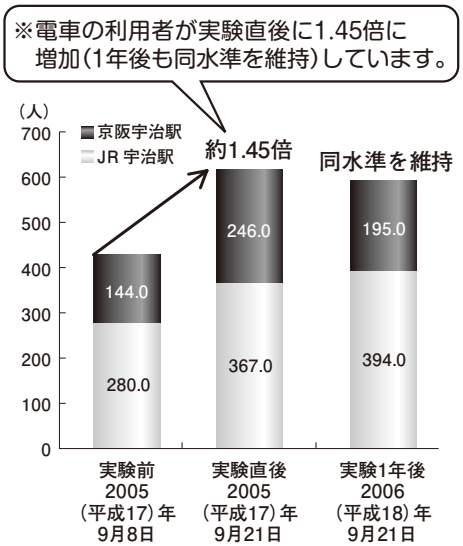

図 4-1　定期外利用の降車人数の変化（朝 7・8 時台）

出典：国土交通省　総合政策局交通計画課
http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/MobilityManagement/mm.pdf「モビリティ・マネジメント」

基本方向②　静けさのある暮らしを守る

騒音・振動について、宇治市の現状は次のとおりです。

公害苦情に占める騒音の割合は高く、地域の静けさが悪化したと感じる市民が半数以上を占めています。

このような現状を踏まえ、

静けさのある暮らしを守るための取組み を設定します。

市の取組み

基本施策

騒音・振動の発生源の調査・監視を行います

●生活環境騒音、道路交通騒音、鉄道騒音などを測定し、その動向を監視します。

騒音・振動対策を行います

●道路や交差点の整備や改良により渋滞を緩和し、騒音・振動の軽減を図ります。

●植樹帯や高機能舗装＊の導入、舗装面の段差解消による騒音・振動の軽減を図ります。

●住宅地周辺における大型車の走行規制や低速走行誘導を関係機関と協議・検討します。

●公共交通機関の利用を普及・啓発します。

●違法駐車を減らし、渋滞の発生を抑制します。

●鉄道事業者に対し、騒音・振動の改善を求めます。

●建設工事や工場、カラオケ店などの事業所などにおいて、法律や条例における騒音・振動基準を遵守するよう指導を行います。

●生活騒音発生防止の啓発を行います。

取組み指標

項目	現状(2009(平成21)年度)	将来展望
自動車騒音の環境基準の達成状況	69%	↗(増加)

出典:宇治市第5次総合計画

静けさのある暮らしを守るために、できることから始めましょう

市民の取組み

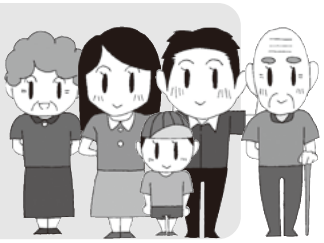

●近隣の迷惑や苦情に繋がらないよう、普段の生活で騒音に注意しましょう。
●アイドリングストップ*に取り組みましょう。

事業者の取組み

●コンプレッサーなどの施設の使用や、くい打ち機などを使用する特定建設作業を行う際は、所定の届出を行い、騒音・振動の規制を遵守しましょう。
●アイドリングストップに取り組みましょう。
●鉄道事業者はレールの改良などの騒音・振動対策を検討しましょう。

基本方向③　より美しく安全な川をつくる

水質環境について、宇治市の現状は次のとおりです。

宇治川や木幡池における水質汚濁物質の濃度はほぼ横ばい状態で、美しく安全な川の保全に関する市の施策が今後重要と感じる市民の割合は高くなっています。

このような現状を踏まえ、

より美しく安全な川をつくる取組み を設定します。

市の取組み

基本施策

水質の調査・排出源の監視を行います

●河川や木幡池の水質測定や監視を継続して行います。
●工場、事業所などへの立ち入り調査や水質測定を行います。
●終末処理場の排出水中に含まれるダイオキシン類*を調査します。
●市民の主体的な水質調査を支援します。

汚濁原因に対する水質改善対策を行います

●公共下水道の整備促進を図ります。
●合併処理浄化槽*の普及、適正な維持管理を推進します。
●家庭への生活排水対策や、工場・事業所への汚染物質の排出削減について啓発を行います。
●水路や道路側溝について必要により清掃を行います。
●農業用水路の水質浄化の取組みを支援します。
●農薬や化学肥料の使用量を減らすなど、環境保全型農業を推進します。
●開発行為による水質汚濁防止の指導及び環境に配慮した水路の保全・整備指導を行います。

豊かで安全な水辺環境を創造します

●自然環境保全水系の水生指標生物*の調査を行います。
●小学校を対象とした水生生物や水質の調査を通じて美しい川を守るための啓発を行います。
●美しい川を取り戻すための市民の取組みを支援します。
●市民が水辺に親しめる散策ルートや環境の整備を推進します。
●野鳥保護のため、河川周辺における釣り針や釣り糸の放置禁止を推進します。
●河川の多自然化☆について検討します。
●浸水被害を防止するため、河川・排水路の改修、適正管理に努めます。

☆次頁コラム「多自然川づくりについて」を参照

取組み指標

項目	現状(2009(平成21)年度)	将来展望
ダイオキシンに関する環境基準などの達成状況	100%	⇒(現状維持) 100%
公共下水道普及率 (下水道の整備率)	77.5%	↗(増加) 2013(平成25)年度までに87.0%まで普及 (2021(平成33)年度末整備完了予定)
公共下水道接続率	80.2%	↗(増加) (2013(平成25)年度までに83.0%まで普及させ、その後も継続的に普及を推進)

出典:宇治市第5次総合計画

美しく安全な川を守るために、できることから始めましょう

市民の取組み

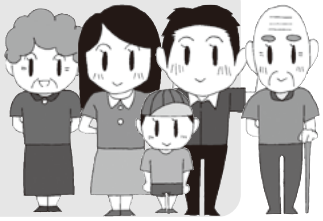

●水質改善のためにも、公共下水道への接続や合併処理浄化槽*の設置を行いましょう。
●地域内の水路や道路側溝の定期的な清掃活動に取り組みましょう。

事業者の取組み

●水質改善のためにも、排水処理施設の維持管理を徹底しましょう。
●市民や市と協働して、水環境保全に関する活動を支援しましょう。

コラム

多自然川づくりについて

多自然川づくりとは、河川全体の自然の営みを視野に入れ、以下の3つのことをめざした川づくりのことです。

■多自然川づくりがめざすもの

1．河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境の保全・創出
2．多様な河川景観の保全・創出
3．地域の暮らしや歴史・文化との調和に対する配慮

例えば…
治水上の安全を確保した上で、コンクリート護岸の代わりに自然石を積み上げ、石のすき間に生き物が生息できる空間を生み出すといった取組みがあります。

写真　自然石による石積み

出典:国土交通省 河川局
http://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/tashizen/「多自然川づくりの考え方」

基本目標
2．豊かな自然とふれあえるまち（自然環境の保全）

宇治川や巨椋池干拓地などの自然環境は、私たちに安らぎや憩いといった心の豊かさを与えてくれています。また、生物多様性は、生命の豊かさを示す国際的にも重要な指標であることから、生物多様性の保全を通して「豊かな自然とふれあえるまち」をめざします。

基本方向④　豊かな自然、生物の多様性を守る

自然環境や生物多様性保全について、宇治市の現状は次のとおりです。

自然と身近にふれあえる空間の環境が悪化したと感じる市民が多く、また、市域内でも多くの特定外来生物*の生息が認められており、これらへの対策が必要とされています。

このような現状を踏まえ、

豊かな自然、生物の多様性を守る取組み を設定します。

市の取組み

基本施策

ふるさと宇治の自然を守ります

●森林ボランティアなどの取組みの育成・支援を行います。
●巨椋池干拓地をはじめとする農地では、農薬や化学肥料などの使用量を減らすなどの環境保全型農業の推進を図ります。
●茶園の保全、振興を図ります。
●市有林などのマツクイムシ*、カシノナガキクイムシ*による被害の防止対策を行います。
●市有林を活用して森林学習の場づくりの支援を行います。
●貴重な樹木を「宇治市名木百選」*に指定し、定期的な調査、アドバイザーの派遣など、保全のための支援を行います。

生態系を守り、自然と共生したまちづくりを進めます

●生物多様性についての、市民や事業者の意識啓発を行い、全ての主体による協働のもと、保全に取り組みます。
●外来生物に関するパンフレットやポスターなどで市民や事業者に対して情報提供を行います。
●生物多様性の保全のため、宇治川や巨椋池干拓地など市内全域を対象とした動植物の現状把握を行うことを検討します。
●計画的な生物多様性の保全に向けた計画を検討し、宇治市の豊かな自然を未来に伝えます。
●法令に基づいた外来生物の駆除など、生物多様性を守る活動を行うボランティアの育成・支援を行うことを検討します。
●生物を育む河川の多自然化*について検討します。

水資源を保全します

●節水に対する市民の理解、協力による水資源の保全を推進します。
●雨水の地下浸透を促進し、地下水の涵養を進めます。

取組み指標

項目	現状(2009(平成21)年度)	将来展望
保全する森林面積	3,377ha	⇒（現状維持）

出典:宇治市第5次総合計画

豊かな自然、生物の多様性を守るために、できることから始めましょう

市民の取組み

●地域内に生息しない動物を放したり、自生しない植物を持ち込まないようにしましょう。
●希少な動植物の生息域の保全に努めるとともに、採ったり、傷つけたりしないよう注意しましょう。
●市内の動植物調査に協力しましょう。
●宇治川や巨椋池干拓地、天ケ瀬森林公園などで清掃活動や自然とふれあえる場を守るボランティア活動に取り組みましょう。
●節水型トイレや雨水タンク*の導入に取り組みましょう。

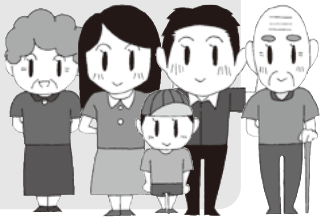

事業者の取組み

●開発や事業活動が自然環境に与える影響を最小限に抑えるように配慮しましょう。
●生物多様性保全に関する活動を支援しましょう。
●生物多様性やその保全に関する社内教育を行いましょう。
●地下水汚染を防止するため、有害物質等を適正に使用・保管・廃棄しましょう。

コラム

生物多様性について

生物多様性とは、生き物たちの豊かな個性とつながりのことをいいます。
地球上には森、里、川、海などさまざまなタイプの自然の中に、それぞれの環境に適応して進化した3,000万種ともいわれる多様な個性を持つ生き物がいて、お互いにつながりあい、支えあって生きています。私たち人間も地球という大きな生態系の一員であり、地球によって生かされているのです。

■3つの多様性

生物多様性条約*では、1.「生態系の多様性」、2.「種の多様性」、3.「遺伝子の多様性」という3つのレベルでの多様性があるとしています。

1．生態系の多様性
森、里、川、海などいろいろなタイプの自然があります。

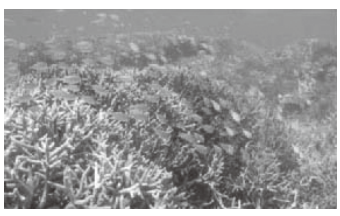

2．種の多様性
鳥、魚、植物などいろいろな種類の生き物がいます。

3．遺伝子の多様性
同じ種でも形や模様、生態などに多様な個性があります。

出典:環境省「生物多様性条約COP10の成果と愛知目標(パンフレット)」
http://www.biodic.go.jp/biodiversity/wakaru/library/

基本方向⑤　豊かな自然環境を活用する

自然環境の活用状況について、宇治市の現状は次のとおりです。

森林保全活動に対する市民・事業者の関心は高い一方で、自然と身近にふれあえる空間の環境が悪化したと感じる市民が多くなっています。

このような現状を踏まえ、

豊かな自然環境を活用する取組み を設定します。

市の取組み

基本施策

自然とふれあえる場・機会をつくります

●市有林を生活環境保全林として整備し、森林学習の場づくりの支援を行います。
●森林ボランティアの育成・支援を行います。
●貴重な樹木を「宇治市名木百選」*に指定し、定期的な調査、アドバイザーの派遣など、保全のための支援を行います。
●アクトパル宇治などのレクリエーション施設*を活用した、自然と身近にふれあう活動への支援を推進します。

豊かな自然環境とふれあうために、できることから始めましょう

市民の取組み

●森林ボランティア活動や巨椋池干拓地で開催される野鳥観察会などに参加し、生態系や自然への理解を深めましょう。
●地域産木材を活用し、森林の保全・育成を促進しましょう。

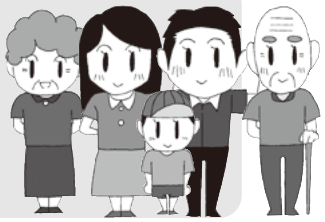

事業者の取組み

●森林ボランティア活動や巨椋池干拓地で開催される野鳥観察会など、生態系や自然への理解を深める催しを支援しましょう。

基本目標
3．身近なみどりがうるおう、快適なまち（都市環境の創造）

都市環境を良好に保つことは、私たちの生活をより快適にしていく上で重要です。公共交通の利便性向上や、都市美化、緑化活動の推進などの取組みは、都市環境を良好に保つ上で重要です。このため、これらの取組みを通じて「身近なみどりがうるおう、快適なまち」をめざします。

基本方向⑥　だれもが快適に移動できるまちをつくる

都市環境について、宇治市の現状は次のとおりです。

自転車道・歩道の整備に対する市民の関心は高く、モビリティ・マネジメント*に対する市民の関心は低くなっています。

このような現状を踏まえ、

だれもが快適に移動できるまちをつくるための取組み を設定します。

市の取組み

基本施策

安全で快適な歩行空間を整備します

- ●歩道のバリアフリー化やコミュニティ道路*の整備、生活道路での通過交通対策の検討などを通して、快適な歩行空間の整備を検討します。
- ●歩道の緑化や、街路樹の適切な管理により木陰を創出します。
- ●自動車や自転車などの不法な駐車や駐輪に対する意識啓発を行うとともに、取り締まりの強化を要請します。

自動車に頼らなくてよいまちづくりを進めます

- ●モビリティ・マネジメントやバス・エコファミリー*の推進、駐輪場の整備を進め、公共交通機関の利便性の向上をめざします。

取組み指標

項目	現状(2009(平成21)年度)	将来展望
市内鉄道駅乗降客数	15万人/日(2008(平成20)年度)	↗（増加）
主要バス停乗降客数	1.2万人/日(2008(平成20)年度)	⇒（現状維持）
バス路線数	58路線	⇒（現状維持）

出典:宇治市第5次総合計画

車に頼らずに、できることから始めましょう

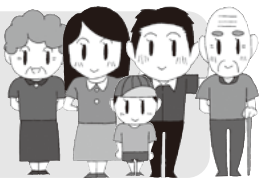

市民の取組み

- ●お出かけマップなどを活用して、できるだけ車の利用を控えましょう。
- ●モビリティ・マネジメントなどの活動に協力しましょう。

事業者の取組み

- ●通勤時など、できるだけ車の利用を控えましょう。
- ●モビリティ・マネジメントなどの活動に協力しましょう。

基本方向⑦　身近なみどりにふれあえる美しいまちをつくる

緑化を含むまちの美化について、宇治市の現状は次のとおりです。
市民や事業者は、まちの緑化・美化活動に対して、高い関心を示しています。
このような現状を踏まえ、

身近なみどりにふれあえる美しいまちをつくるための取組み

を設定します。

市の取組み

基本施策

美しいまちなみをつくります

●環境美化啓発活動を行います。
●公共施設の緑化を推進します。
●屋外広告物などの規制・誘導を推進します。
●良好な景観を形成するため、建築物等への規制誘導を行います。

みどりとふれあう空間をつくります

●水辺に親しめる緑道を整備し、うるおいのある歩行空間の確保に努めます。
●都市緑化基金事業などを活用した住宅緑化を推進します。
●市民が身近に緑にふれあえる公園や街路整備を推進します。
●イベントなどを通じて緑化啓発を行います。
●緑化ボランティアを育成し、住民主体による、花壇の整備などの緑化活動を支援します。

取組み指標

項目	現状(2009(平成21)年度)	将来展望
市街地などにおける緑地面積の割合	24.5%	↗(増加) 30% (2020（平成32）年度末)
市民1人あたりの都市公園等の面積	14.01㎡/人	↗(増加) 20㎡/人 (2020（平成32）年度末)
宇治市植物公園入園者数	114,527人	↗(増加) 130,000人

出典:宇治市第5次総合計画

身近なみどりにふれあえる美しいまちにするために、できることから始めましょう

市民の取組み

●地域の美化や緑化活動に取り組みましょう。
●地区が一体となって緑地協定などを結んだり、都市緑化基金☆をはじめとした支援事業を活用した生垣緑化を行うなど、民有地緑化に取り組みましょう。

☆下記コラム「都市緑化基金事業について」を参照

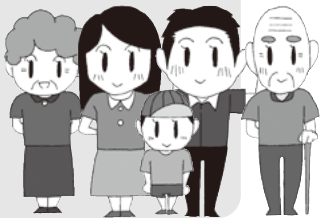

事業者の取組み

●廃棄物は適正に処理しましょう。
●緑のカーテン*や、屋上緑化*、駐車場緑化など事業所内での緑化に取り組みましょう。
●市民や市と協働し、地域の美化や緑化活動を支援しましょう。
●宇治の景観を損ねないよう、看板などの屋外広告物を設置する際には配慮しましょう。

コラム

都市緑化基金事業について

都市緑化基金事業とは、民有地をはじめとした市街地の緑化を推進し、潤いとやすらぎのあるまちづくりを進めるため、公益財団法人宇治市公園公社が実施している緑化の推進事業の一つです。

この基金事業は以下の3つの事業により構成されています。

≪都市緑化基金事業≫

1	緑化助成事業（生垣緑化、庭先緑化、駐車場緑化、壁面緑化*）
2	記念植樹事業
3	プランター貸出事業

出典：宇治市公園公社「都市緑化基金事業のご案内」
http://www.uji-citypark.jp

基本目標
4．豊かな歴史・文化とふれあえるまち
（歴史・文化環境の保全・活用）

宇治市内には、宇治平等院や宇治上神社、伝統ある宇治茶手もみ製茶技術や風情ある茶師屋敷など、数多くの歴史・文化遺産が存在しています。これらを次の世代に継承するとともに、まち、自然、歴史が調和した景観の保全を行い、「豊かな歴史・文化とふれあえるまち」をめざします。

基本方向⑧　宇治の歴史・文化を守り、活用する

歴史・文化環境について、宇治市の現状は次のとおりです。

歴史遺産に対する市民の意識は満足度が高い一方、伝統文化・伝統行事と接する機会に対する市民の充実度は低くなっています。また、多くの歴史・文化資源を抱える本市にとって、観光に伴う環境負荷の低減も必要となっています。

このような現状を踏まえ、

宇治の歴史・文化を守り、まちづくりに生かす取組み を設定します。

市の取組み

基本施策

歴史・文化遺産を保全・継承します

●宇治平等院や茶師屋敷などの歴史・文化遺産や、それをとりまく宇治川などの自然環境の保全を推進します。
●市民が伝統文化・伝統行事と接する機会の充実を図ります。
●不法駐輪対策やポイ捨て防止など、マナー向上に向けた普及・啓発を推進します。
●屋外広告物などの規制・誘導を推進します。

歴史・文化遺産を身近に生かしたまちづくりを進めます

●歴史的風致維持向上計画*に基づき、宇治の歴史・文化を生かしたまちづくりに取り組みます。
●地区まちづくり協議会を認定し、市民のまちづくりへの主体的な参加を支援します。
●歴史・観光資源を活用した、宇治の歴史・文化を発信します。
●宇治学*を通じて、子どもたちに地域の歴史・文化や祭りなどの催事に関する学びの機会を提供します。
●歴史・文化遺産を結ぶ自転車・歩行者道路の整備などにより、観光に伴う環境負荷を減らす取組みを推進します。

取組み指標

項目	現状(2009(平成21)年度)	将来展望
宇治川太閤堤跡*の拠点整備進捗率	0%	↗(増加) (2013(平成25)年度までに45%まで拡大し、将来100%をめざす)
重要文化的景観*地区選定面積	228.5ha	↗(拡大)のあと ⟹(現状維持) (2013(平成25)年度までに45%まで拡大し、将来100%をめざす)

出典:宇治市第5次総合計画

宇治の歴史・文化を守り、伝えるためにできることから始めましょう

市民の取組み

●宇治平等院や宇治上神社など歴史・文化遺産周辺の美化活動に取り組みましょう。
●宇治学*など、子どもたちが地域の歴史・文化や祭りなど催事の知識を深めるための学習に協力しましょう。
●伝統的な催事を後世に受け継ぐための担い手になりましょう。

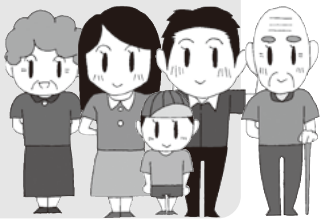

事業者の取組み

●宇治平等院や宇治上神社など歴史・文化遺産周辺の美化活動に取り組みましょう。
●地域の祭りなどの催事を支援しましょう。
●製茶技術などの伝統文化を保全・継承しましょう。

コラム

宇治市の主な年中行事について

県祭り(あがた)

深夜、沿道の灯火を全て消し、その暗闇の中を梵天と呼ばれる神輿を担ぐ祭り。
別名「暗夜の奇祭」と呼ばれています。
(開催日:6月5日~6日未明)

宇治川の鵜飼

鵜匠と鵜が一体となって繰り広げられる鵜飼は、平安時代の蜻蛉日記などにも登場するなど、古くから親しまれています。
(開催日:6月下旬~9月下旬)

宇治川花火大会

宇治橋周辺で行われる、宇治の夏の風物詩。
約7,000発の花火が打ち上げられます。
(開催日:8月10日)

出典:宇治市商工観光課「宇治旅物語」

基本方向⑨　まち・自然・歴史が調和した景観を守り、育む

歴史的・文化的な都市景観について、宇治市の現状は次のとおりです。

歴史的・文化的景観の保全に関する市民の関心は高く、また、重要文化的景観*のまちづくりへの活用が求められています。

このような現状を踏まえ、

まち・自然・歴史が調和した景観を守り、育むための取組み

を設定します。

市の取組み

基本施策

宇治らしい景観の保全・形成を進めます

●重要な景観を指定し、維持・管理します。
●景観に配慮した公共施設の整備を進めます。

市民みんなで宇治らしいまちづくりを進めます

●宇治市景観計画に基づき、良好な住環境と景観の形成に努めます。
●地区まちづくり協議会、地区まちづくり計画を認定し、住民主体のまちづくりを支援します。
●まちづくりイベントを開催し、市民参加型のまちづくりを支援します。
●宇治川を中心とした重要文化的景観のPRに努め、まちづくりに活かします。

まち・自然・歴史が調和した景観を守り、育むためにできることから始めましょう

市民の取組み

●宇治の景観に誇りを持ち、その維持・保全活動に取り組みましょう。
●まちづくりに関する催しなどに参加して、まちづくりについて考えましょう。
●地区が一体となって景観に関する協定などを結び、家の色や形を変える場合には周辺の景観に配慮しましょう。

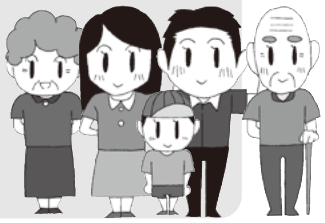

事業者の取組み

●建物を建てる際は、周辺の景観に配慮しましょう。
●市民や市と協働して、まちづくりを支援しましょう。
●宇治川を中心とした観光資源を生かし、地域振興に取り組みましょう。

基本目標
5．持続可能な社会づくりをめざすまち
（資源の循環的な利用、地球環境保全）

豊かな暮らしを求め、大量消費・大量廃棄がもたらした地球環境の悪化は、今や私たちの生存基盤を揺るがす問題となりつつあります。将来にわたって安心して暮らせる「ふるさと宇治」のために、資源の循環的な利用や、省エネルギー*の推進による低炭素社会の実現を通じた、「持続可能な社会づくりをめざすまち」を進めます。

基本方向⑩　３Ｒをすすめ、循環型社会を築く

３R☆*（リデュース･リユース･リサイクル）の取組み状況について、宇治市の現状は次のとおりです。

３Rの推進に対する事業者の関心や、生ごみのたい肥化に対する市民の関心は高くなっています。

このような現状を踏まえ、

３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）をすすめ、
循環型社会*を築くための取組み を設定します。

☆下記コラム「３Ｒについて」を参照

市の取組み

基本施策

3R（リデュース：Reduce、リユース：Reuse、リサイクル：Recycle）を推進します

●ごみの分別を徹底し、ごみの減量、再資源化を推進します。
●効率的かつ安定的なごみ処理システムの構築に努めます。
●保育所や小学校を対象とした環境教育を通じて循環型社会*への関心を深めます。
●市内の美化活動の啓発や支援などを行います。
●ごみの排出抑制に関する普及・啓発をより一層推進します。
●エコクッキング*教室でごみを出さない調理方法を普及し、リデュースを推進します。
●リユース・リサイクルの普及・啓発を推進します。
●生ごみの減量と、たい肥化の普及・啓発を推進します。

コラム

３Ｒについて

３Ｒとは、廃棄物処理やリサイクルを推進する上での優先順位のことです。以下のそれぞれの頭文字を取って「スリーアール」と呼ばれています。

①Reduce（リデュース）＝ごみの発生抑制
②Reuse（リユース）＝再使用
③Recycle（リサイクル）＝再生利用

①リデュース
例）割り箸をなるべく使わないようにして、ごみの量を減らす。

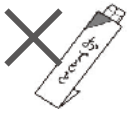

②リユース
例）空きびんを酒屋さんに回収してもらい、再度びんとして使う。

③リサイクル
例）新聞紙や牛乳パックなどを資源ごみとして分別する。

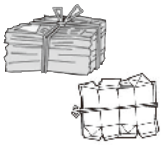

出典：経済産業省「3R政策」

取組み指標

項目	現状(2009(平成21)年度)	将来展望
家庭系ごみ（可燃・不燃） 1人1日あたり平均排出量	528ｇ	↘（減少） 504ｇ （2018（平成30）年度末）
事業系ごみ 1日あたり平均排出量	33.6ｔ	↘（減少） 32.6ｔ （2018（平成30）年度末）
リサイクル率	24%	↗（増加） 28% （2018（平成30）年度末）

出典：宇治市第5次総合計画

循環型社会を築くために、３R*（リデュース・リユース・リサイクル）に取り組みましょう

市民の取組み

●「もったいない」の精神で地球資源を大切にしましょう。
●マイバック、マイボトルを利用しましょう。
●ごみの分別、減量、再資源化に取り組みましょう。
●市の補助を活用して家庭用生ごみ処理機や生ごみ堆肥化容器を導入し、生ごみをたい肥化しましょう。
●廃食油を回収し、燃料として再生する（BDF*化）などの取組みに協力しましょう。
●宇治市リサイクル情報センター*やフリーマーケットなどを活用して、家庭に眠っている品物を再使用（リユース）しましょう。

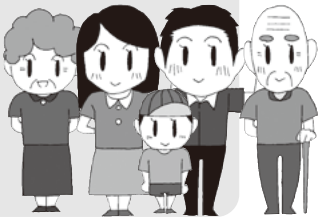

事業者の取組み

●廃棄物は責任を持って適切に処理しましょう。
●地産地消*に配慮した商品づくりを心がけましょう。
●生ごみリサイクルを推進しましょう。
●事業活動の中で、再生素材を使うことを検討しましょう。
●商店での過剰包装の自粛や、飲食店におけるリユース食器を使った飲食物の提供などに取り組みましょう。

基本方向⑪　未来のエネルギーシステムを築く

省エネルギー*化や再生可能エネルギー*について、宇治市の現状は次のとおりです。

省エネ*などの日常生活でできる対策に対する市民の関心や、再生可能エネルギー導入に対する市民、事業者の関心は高く、家庭におけるLED照明*や断熱材・ペアガラス*、高効率給湯器*といった省エネ機器の導入が進んでいます。

このような現状を踏まえ、

未来のエネルギーシステムを築くための取組み を設定します。

市の取組み

基本施策

省エネルギー化を推進します

●事業所向けの省エネルギー研修を実施します。
●市民や事業者の省エネルギーに向けた支援を推進します。

再生可能エネルギーの利用を促進します

●地域の特性に応じた再生可能エネルギーの導入を検討します。
●市民や事業者の再生可能エネルギーの導入に向けた支援を推進します。

省エネルギー化と再生可能エネルギーの利用を進めるために、できることから始めましょう

市民の取組み

●緑のカーテン*づくりなど、環境に配慮した取組みを実施しましょう。
●省エネ性能の高い製品を選びましょう。
●坂道の多い市内道路の特徴に合わせたエコドライブ*（下り坂での早めのアクセルオフ、上り坂での無理な加速を控えるなど）を実践しましょう。
●家を購入する場合は、断熱材や高効率給湯器を備えた省エネ性能の高い家を選びましょう。
●太陽光発電*システムなど再生可能エネルギーを生む設備を導入しましょう。

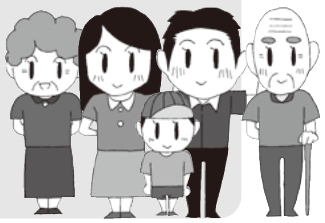

事業者の取組み

●事業所内では、節電、省エネ機器の導入などによる省エネを進めましょう。
●緑のカーテンや屋上緑化*など事業所の敷地内の緑化を推進し、施設内の温度上昇を抑え、ヒートアイランド*対策に努めましょう。
●太陽光発電システムなど再生可能エネルギーの導入を検討しましょう。
●事業所の省エネ診断*を受け、改善点を見つけましょう。
（使用電力のピークカットに努めましょう）

基本方向⑫　低炭素社会を築く

市における、地球温暖化対策への取組み状況は次のとおりです。

温暖化対策として個人のライフスタイルを改める必要性や、「省エネ*の推進」、「再生可能エネルギー*の利用推進」、「森林整備」に対する市民、事業者の関心は高くなっています。しかしながら、市で行われている地球温暖化防止活動への参加者の割合は全般的に低く、特に若年層で著しく低くなっています。また、温室効果ガス*排出量は、運輸部門、民生家庭部門、民生業務部門について増加しており、電力、ガソリン・軽油からの排出量に占める割合が高くなっています。

このような現状を踏まえ、

低炭素社会☆を築くための取組み を設定します。

☆次頁コラム「低炭素社会について」を参照

市の取組み

基本施策

地球温暖化防止活動を推進します

●宇治市域で発生する温室効果ガスの削減に取り組みます。

●宇治市地球温暖化対策推進パートナーシップ会議（ecoッ(エコ)ト宇治）*を通じて家庭で楽しみながら取り組める地球温暖化防止活動を推進します。

●市民や事業者における地球温暖化防止活動への支援を推進します。

●地球温暖化の仕組みについて学ぶ子ども環境学習会*を推進します。

●学校版環境ISO認定制度*の取組みを進めます。

●公共施設においては、つる性植物を活用した緑のカーテン*や屋上緑化*などの温暖化対策を推進します。

写真　eco(エコ) エコット宇治の活動（家庭の省エネ相談所）の様子

●モビリティ・マネジメント*などを通じた公共交通機関の利用促進を図ります。

●学校モビリティ・マネジメントの実施を検討します。

●低燃費・低公害車やエコドライブ*の普及・啓発を行います。

●道路や歩道整備により、自動車や歩行者、自転車の交通利便性を高め、温室効果ガスの排出量を削減します。

●地産地消*についての啓発や支援を推進します。

●温室効果ガス吸収源として市内森林の維持管理を推進します。

低炭素社会に向けて、地球温暖化防止活動に取り組みましょう

市民の取組み

- 「宇治環境フェスタ」*や「家庭の省エネ相談所」*などの環境啓発イベントに参加しましょう。
- 緑のカーテン*など、植物を活用した温暖化対策に取り組みましょう。
- お出かけマップなどを活用して、効率的な車の利用を心がけましょう。
- 低燃費自動車や低公害車などのエコカー*を利用しましょう。

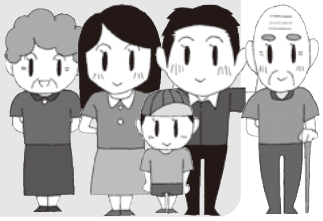

事業者の取組み

- 事業所内では、省エネ機器の導入などによる省エネ*を進めましょう。
- 工場の排熱など、未利用のエネルギーの活用を検討しましょう。
- 京都府地球温暖化対策条例*の対象事業者は、条例に基づいた敷地内の緑化を推進しましょう。
- 効率的な車の利用を心がけましょう。
- 低燃費自動車や低公害車などのエコカーを利用しましょう。

コラム

低炭素社会について

私たちは日常生活において大量のエネルギーを消費しており、現代社会では、そのエネルギーの大半を化石燃料に依存しています。

今後も消費エネルギーの大半を化石燃料に依存し、便利さや快適さを追求しようとすれば、さらに地球温暖化が進行してしまいます。

低炭素社会とは、CO_2排出量を削減しつつ、便利さや快適さといった人々のニーズを満たす社会のことをいいます。

低炭素社会は、地球温暖化の緩和策でもあり、循環型社会*や自然共生社会とともに、持続可能社会を実現する上で重要な概念となっています。

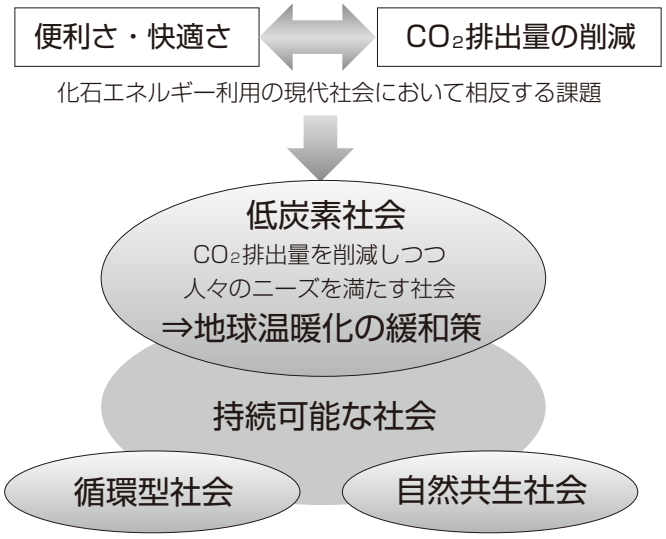

図 4-2　低炭素社会がめざすもの

出典：独立行政法人　科学技術振興機構　Ｗｅｂラーニングプラザ
「持続可能な社会のための環境倫理」コース
http://weblearningplaza.jst.go.jp/「低炭素社会とエネルギー」

基本目標
6．環境問題にともに取り組むまち（パートナーシップ体制の構築）

近年、環境問題は、相互に複雑に関係し合っており、すべての人が環境問題との関わり方を考え、お互いに協力しながら解決していくことが必要です。そのために、子どもから大人までの多くの人々が環境問題に関心を持ち、それぞれが持つ役割を果たす「環境問題にともに取り組むまち」をめざします。

基本方向⑬　子どもたちが環境問題について学び､行動する力を育む

子どもに対する環境教育や環境学習の実施状況について､宇治市の現状は次のとおりです。

市では子ども環境学習会*や学校版環境ＩＳＯ認定制度*を通じて環境教育や環境学習に取り組んでいます。また、市民の関心は、子どもたちが環境問題について学び、行動する力を育成することに対して高くなっています。

このような現状を踏まえ、

子どもたちが環境問題について学び、行動する力を育むための取組み

を設定します。

市の取組み

基本施策

環境教育を推進します

- ●子ども環境学習会や出前講座を推進します。
- ●学校版環境ＩＳＯ認定制度の普及・啓発を推進します。

体験学習を通じ、環境を守るために行動する力を育みます

- ●宇治環境フェスタ*等のイベントで親子向けの体験学習会を推進します。
- ●森林ボランティアや水生生物調査の普及・啓発を推進します。

子どもたちが環境問題について学び、行動する力を育むために、できることから始めましょう

市民の取組み

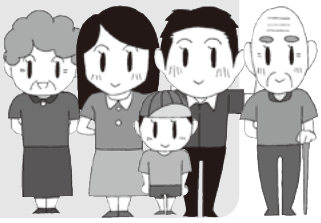

- ●子どもや家族向けの環境学習会などのイベントに参加しましょう。
- ●ビオトープ*など、子どもが自然にふれあえる環境施設整備に取り組みましょう。
- ●水生生物調査やエコファミリー*事業などへの参加を通して、子どもへの環境意識啓発に取り組みましょう。

事業者の取組み

- ●市と連携し、子ども環境学習会などの催しに、事業者として専門的な知識を持つ人材を派遣しましょう。
- ●事業所における環境に関する取組みについて、親子見学会などの開催を通した啓発活動に取り組みましょう。
- ●森林ボランティア体験など、親子参加型のイベントを支援しましょう。

基本方向⑭　地域の力を活かし、環境保全活動に取り組む

市民、事業者の自発的な環境保全活動について、宇治市の現状は次のとおりです。

市全体が一体となった環境保全活動に対する市民、事業者の関心は高い一方、環境保全計画の認知度やエコファミリー＊事業の参加世帯数は低迷しています。

このような現状を踏まえ、

市民・事業者・市の3者が協働し、
環境保全活動のさらなる活性化に向けた取組み を設定します。

市の取組み

基本施策

市民・事業者・市の協働体制をつくります

●市民の行動を促すための協働の体制づくりを進めます。
●環境学習会や出前講座の充実に努めます。
●宇治市地球温暖化対策推進パートナーシップ会議（ecoエコット宇治）＊を中心に、市民・事業者・市が協働して、自発的に温室効果ガス＊排出削減に取り組みます。

市民・事業者に情報を提供します

●市のホームページ等を活用し、環境保全計画の内容の普及・啓発活動を行います。

市民・事業者の環境保全活動を支援します

●ボランティアの育成、活動への支援を通して、自発的な環境活動への参加を広めます。

取組み指標

項目	現状（2009（平成21）年度）	将来展望
環境美化活動の参加延べ人数	3,400人	↗（増加）

出典：宇治市第5次総合計画

事業者、市と力を合わせ環境保全活動に取り組みましょう

市民の取組み

●環境保全に取り組む市民団体等に参加、協力しましょう。
●環境保全活動に取り組む団体などとのネットワークづくりを進めましょう。
●エコファミリー事業に参加し、家庭内のエコ活動に取り組みましょう。

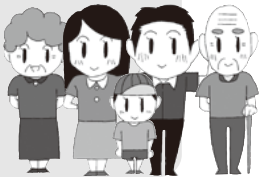

市民、市と力を合わせ環境保全活動に取り組みましょう

事業者の取組み

●市民団体や市が主催する活動に協力しましょう。
●社員から環境に関する取組みの責任者を指名し、社内の環境保全活動に取り組みましょう。
●市民や市と環境に関する情報を共有しましょう。